

指定管理者評価シート

事業名	老人福祉センター運営管理費	所管課(電話番号)	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課(211-2976)
-----	---------------	-----------	-----------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市西老人福祉センター	所在地	西区二十四軒4条3丁目
開設時期	昭和58年1月	延床面積	1,703㎡
目的	高齢者に対する福祉の増進		
事業概要	市内在住の高齢者に対する生活相談、健康相談、機能回復訓練及びレクリエーションの実施、職能訓練及び就職の指導、デイサービス事業、浴室その他の施設を高齢者の使用に供すること。		
主要施設	大広間、職能訓練室、機能回復訓練室、浴室、娯楽室		
2 指定管理者			
名称	(社福)札幌市社会福祉協議会		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	<p>非公募</p> <p>非公募の場合、その理由：当センターで実施しているデイサービス事業において、利用者に対し適切なサービスを提供していくためには、利用者と施設職員が継続的な信頼関係を構築し、利用者安心して利用できる環境を整えるとともに、個人の生活・身体状況を適確に把握する必要がある。このため、指定管理期間の満了により指定管理者が変更されると、施設の設置目的の達成に支障をきたし、利用者に不利益を与える恐れがあり、管理が良好に行われている法人であることから、非公募としたもの。</p>		
指定単位	施設数：1 複数施設を一括指定の場合、その理由：		
業務の範囲	施設管理業務、生活相談等業務、健康増進業務、教養講座業務、レクリエーション業務、デイサービス業務		
3 評価単位	施設数：1 複数施設を一括評価の場合、その理由：		

II 令和5年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼令和5年度事業計画において、当センター管理運営に係る基本方針を下記のとおり策定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 共感する 高齢者や児童、生徒などへの福祉教育活動や地域社会の課題への関心を高める活動に取り組みます。 2 育成する 高齢者が地域社会で「生涯現役」として活躍できるよう、意欲と能力に応じた社会参加の促進に取り組みます。 3 支援する 高齢者が健康で充実した生活を送れるよう、健康づくりや生きがいを高めるため、ニーズに沿った施設運営に取り組みます。 4 つなげる 当会が有する情報資源やネットワークを最大限活用し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう地域や各関係機関との連携に取り組みます。 5 チャレンジする 地域社会を取り巻く環境変化に対応するため、新たな取組みや見直しを行い、サービスの向上に取り組みます。 6 組織を強くする 老人福祉センターの認知度向上を図るため、組織内の部門を超えた情報共有や連携による活動の基盤(組織)の強化に取り組みます。 	<p>▼当センターの基本方針及び札幌市の高齢者施策、方針に基づき適正な管理運営を行うことができた。</p>	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">A</td> <td style="width: 25%; background-color: yellow;">B</td> <td style="width: 25%;">C</td> <td style="width: 25%;">D</td> </tr> </table> <p>▼仕様書に沿って適切な管理運営を行っている。</p> <p>▼法人のネットワークを活用し職員全体で、管理水準の維持向上に取り組んでいる。</p> <p>▼利用者からの要望・苦情等への対応に当たっては第三者の意見を取り入れる体制を確立し、即時対応可能なものについては速やかな対応に努めている。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

<p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼「全ての利用者に対して、信条や性別・年齢、あるいは社会的身分等によって、合理的な理由がなく利用の制限や利用料金の減免や不当な差別的取扱いをすることなく公平中立な対応をする」という方針を策定し、平等利用に係る心構え及び重点取組事項を事務室内に掲示するとともに、研修やミーティング等により情報を共有し、関係法令の遵守の徹底や利用者の視点に立ったサービスの提供を行った。</p>	<p>▼信頼に応えられるよう偏らない公平なサービスの提供ができた。</p>
<p>▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進</p> <p>▼電気、ガス、水道の使用については、利用者の協力を得ながら、節約に努めている。</p> <p>▼物品については、グリーン購入ガイドライン指定品を購入している。</p> <p>▼廃食油回収ボックスを設置し、リサイクル業者に回収を依頼している。</p> <p>▼当法人の「環境保全計画に関する要綱」に基づき、職員一人ひとりが環境への負荷を軽減するための取組みを実施した。</p> <p>▼平成21年度より、「さっぽろエコメンバー」に登録しておりエコ活動の推進に努めている。</p> <p>▼職員に対し、環境マネジメント研修を年1回(5月)実施した。</p>	<p>▼環境保全に関する職員の意識向上を図り、節電・節水、ゴミの減量や環境に配慮した消耗品の使用を徹底することができた。</p>
<p>▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)</p> <p>▼事務分掌、緊急連絡網、組織図等を定めた。</p> <p>▼当初の研修計画に基づき職員研修を実施した。また、希望により予定外の外部研修への参加を行った。</p> <p>▼毎月の職員会議では、毎回テーマに沿った内部研修を行い、資料や議事録により全職員で確認した。</p> <p>▼新任職員研修やオリエンテーションなど、人材育成に努めた。</p>	<p>▼指揮命令系統や事務分掌を明確にし、円滑に管理運営を行うことができた。</p>
<p>▽ 管理水準の維持向上に向けた取組</p> <p>▼毎月のミーティングにおいて、業務の確認・情報を共有した。</p> <p>▼当法人の管理する市有施設の担当者が定期的に会議等を行うことで情報を共有した。</p>	<p>▼必要な情報を共有することで管理水準の維持向上を図ることができた。</p>
<p>▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)</p> <p>▼施設保全業務、清掃業務、警備業務、電気工作物保安管理業務、除排雪業務、施設管理業務等の専門性を要する業務については第三者へ委託し、仕様書に基づき指示指導を行った結果、適正な業務遂行が実現した。</p>	<p>▼各業務において仕様書どおりの業務がなされ、施設の適正な管理ができた。</p>

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回	1.令和4年度事業報告について 2.令和5年度事業計画について 3.令和4年度アンケート結果について 4.その他
第2回	1.令和5年度事業報告について 2.令和6年度事業計画について 3.苦情・要望等について 4.その他

<協議会メンバー>

- ・琴似二十四軒福祉のまち推進センター事務局長
- ・二十四軒東第2町内会長
- ・西区第一地域包括支援センター長
- ・センター教養講座民謡講師
- ・センター利用者2名
- ・札幌市保健福祉局高齢福祉課2名
- ・西老人福祉センター館長

▼関係機関一覧表を作成し、開催の際には案内状を送付した。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

▼「社会福祉法人新会計基準」を基に経理処理を行うとともに、当法人の「経理規定」により適正に処理している。また、法人の監事監査や公認会計士による外部監査を定期的に行い、資金管理等の点検、確認を実施した。

▼現金等の取扱いについては、「経理規定」に基づく当法人の「経理事務の手引き」により適正に行うとともに、外部監査や内部監査の定期的な実施、毎日の現金実査及び月末残高照会も徹底した。

▽ 要望・苦情対応

▼「苦情解決処理規定」に基づき、苦情を適切に受付・対応し、その内容については職員間で共有した。

▼ご意見箱の設置や職員館内見守り等によって、要望・苦情を聴取し、反映できる内容は速やかに対応できるよう体制を整えている。

▼苦情を解決していく過程において、客観的な視点を入れる事を目的として、外部の有識者3名による第三者委員会を当法人において設置している。

▼札幌市に連絡のあった暖房故障に関する苦情については、利用者への掲示等による周知や改めて口頭での説明をする事で理解を得られた。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼アンケート結果や意見・要望等についての回答を館内に掲示した。

▼意見・要望等は記録として残し、職員会議の中で整理・分析・解決に努めた。

▼各種報告の検査等については、遅滞なく提出した。

▼札幌市の検査等については迅速に対応した。

▼自己評価については、複数で確認作成した。

▼センターの管理運営水準の維持向上を図るため、運営協議会を開催し、各分野から選出している委員の方々と意見交換を行った。また、これら様々な意見をもとに今後の施設運営の参考とした。

▼現金、通帳、帳簿等の照会を定期的の実施することで適正にすることが管理できた。

▼即時対応が可能な案件については、速やかに対応することができた。

▼意見、要望等の内容を精査し、即時対応が可能な案件は速やかに対応することで、サービス向上に努めることができた。

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)</p> <p>▼就業規則等については、各種関係法令に基づき規定されており、それらを遵守した。</p> <p>▼施設で働く職員に、時間外労働又は休日労働させる場合は、書面による労使規定(36協定)により必要な取り決めを行い、労働基準監督署に届出をした。</p> <p>▼全ての職員を労災保険に、条件を満たす職員については雇用保険に加入させた。</p> <p>▼1年に1回定期健康診断を実施し、再検査が必要な職員については再受診させた。</p> <p>▼札幌市からワークライフバランス企業と認証され、その実現に積極的に取り組んでいる。</p> <p>▼年間10日以上有給休暇を付与されている職員へは5日間以上の取得を促し、対象職員全員が取得できた。</p>	<p>▼関係法令の遵守に努めるとともに、職員の勤務希望を取り入れるなど、就業しやすい環境を整えることができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>▼関係法令を遵守し、職員の雇用環境について適切な整備に努め、就業しやすい環境を整えている。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				
(3)施設・設備等の維持管理業務	<p>▽ 総合的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼利用者の安全確保については、自然災害、防災、犯罪、事故等緊急非常時事態に備え、利用者の避難・救出などの必要な訓練を定期的実施した。</p> <p>▼毎日定時に館内外の状況を確認し、安全確保に努めた。</p> <p>▼冬期間における駐車場や正面玄関の他、施設周辺の歩道の除雪や砂まきを実施した。</p> <p>▼損害賠償保険は管理業務仕様書に適合した保険に加入した。</p> <p>▼新型コロナウイルス感染対策として、手指消毒液の設置、使用後の館内消毒は継続し、利用者が安心して利用できるよう努めた。</p> <p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <p>▼清掃、警備、保守点検については、札幌市の要求水準に沿った仕様書に基づき委託した。</p> <p>▼修繕については、保守点検業者と連携し、施設利用に支障をきたさないよう努めた。</p> <p>▼備品管理については、日常的な見回りによって不具合等を発見し修繕等を行った。</p> <p>▼駐車場及び緑地管理については、職員が定期的に巡回した。また、ボランティアの方々の協力を得て適宜清掃を行った。</p> <p>▽ 防災</p> <p>▼防災計画、防災マニュアルを策定した。</p> <p>▼センター内に避難経路図を掲示し、利用者への注意喚起を行った。</p> <p>▼7月と12月に防災訓練を実施し、火災以外の自然災害(洪水、台風、地震等)についても防災マニュアルに基づき各自の動きや役割を確認した。また、町内会の方々に参加いただき、当センターが指定避難所になっている事や非常食を備えていることを周知できた。</p>	<p>▼施設点検を毎日行うとともに、新型コロナウイルス等の感染対策を図り、利用者の安全を考慮し運営することができた。</p> <p>▼仕様書に基づいた業務を履行させ、適切に管理、監督を行った。</p> <p>▼適切に実施することで職員の意識を高めることができ、地域の方へのセンターの役割を周知することができた。</p>	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>▼日常的な館内点検の実施に加え、基本的な感染対策を実施。また、冬期間は施設周辺の除雪や砂まきを実施するなど、利用者の安全確保に努めている。</p>	A	B	C	D
A	B	C	D				

			A B C D
(4)事業の計画・実施業務	<p>▽ 生活相談等に関する業務</p> <p>▼専門家等相談事業開催回数:7回 延べ人数:81人 (うち参加者が20人以上であった回数:3回) (令和5年度要求水準:年3回以上開催、各回参加者20人以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「転倒予防講話」参加者21人 ・「服薬講話」参加者15人 ・「原気チェック講話及び測定会」参加者20人 ・「原気チェック測定結果及び相談会」参加者20人 ・「行政書士による個別相談会」3回開催参加者5人 <p>▽ 健康増進、機能訓練に関する業務</p> <p>▼講演・運動等事業開催回数:100回 延べ人数:2,165人 (うち参加者が20人以上であった回数:66回) (令和5年度要求水準:年30回以上開催・各回参加者20人以上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「からだほぐし体操」24回開催・延べ参加者数464人 ・「やさしいヨガ」24回開催・延べ参加者数541人 ・「フラダンス」24回開催・延べ参加者数655人 ・「中医養生ヨガ」16回開催・延べ参加者数262人 ・「背骨コンディショニング」12回開催・延べ参加者数243人 <p>▽ 浴室業務</p> <p>▼利用者数:1,131人(前年度1,722人)</p> <p>▼濾過器故障により、9月13日から12月24日まで入浴中止</p> <p>▼感染対策として、1回あたり男女各3名の3交代制を前年度から継続した。</p> <p>▽ 教養講座に関する業務</p> <p>▼月2回以上開催する健康増進に関する講座:4講座 [定員制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふまねっと 参加者:277人 ・イスヨガ 参加者:1,864人 <p>「自由参加」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舞踊 参加者:433人 ・社交ダンス 参加者:955人 <p>月2回以上開催する教養向上に関する講座:6講座 [定員制]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書道 参加者:300人 ・絵手紙 参加者:227人 ・生け花 参加者:158人 ・アート書道 参加者:116人 ・ペン字 参加者:359人 ・皮革工芸 参加者:277人 <p>(令和5年度要求水準:健康増進4種類以上、教養向上4種類以上、合計10種類以上)</p> <p>▼うち定員の70%以上の申込みがあった講座:定員制講座8講座中、すべての講座で70%以上の申込みがあった。</p>	<p>▼要求水準を達成することができた。</p> <p>▼専門家等相談事業として実施した「転倒予防講話」・「服薬講話」は健康意識の高い利用者が参加し、好評を得た。</p> <p>▼要求水準を達成することができた。</p> <p>▼新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、新規事業を積極的にを行い、「フラダンス講座」の開講の他、「からだほぐし体操」、「背骨コンディショニング講座」、「中医養生ヨガ」等の運動系事業を実施することにより、多くの利用者が参加し好評を得た。</p> <p>▼濾過器の故障による入浴中止期間があり利用者数は前年度を下回った。</p> <p>▼前年度と同様、浴室内の消毒、換気を徹底し利用者の安全を考慮し運営することができた。</p> <p>▼要求水準以上の講座を開催し、達成することができた。</p> <p>▼講座の募集に際しては、近隣町内会に依頼し回覧板に教養講座募集の案内を入れ、これが多くの方の申込に繋がった。</p>	<p>▼実施回数及び参加人数ともに、要求水準を上回る内容となっている。また、利用者の関心が高いテーマについて事業を実施し、利用者から好評を得ていることは評価できる。</p> <p>▼地域活動に積極的に参加するとともに、地域の関係団体との連携を図っている。</p> <p>▼多くの実習生を受け入れることで、社会貢献活動も行っている。</p>

<p>▽ レクリエーション、各種行事の開催等に関する業務</p> <p>▼レクリエーションに関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・囲碁、将棋、卓球などを行う場を提供して、利用者相互の交流の場として提供した。参加者：14,752人 <p>▼行事に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「避難訓練」参加者：60人 火災及び自然災害時を想定した訓練を（7月、12月）に実施した。 ・「健康フェスタ」参加者：66人 二十四軒東連合町内会主催による各種測定会及び相談会 ・「年末大掃除」参加者：28人 基石やオセロ等の掃除 ・「講座作品展示会」参加者：96人 教養向上系講座受講生による終了作品展示会 ・定員を設けたものはなかった。 <p>▽ 高齢者の活動支援及び地域開放に関する業務</p> <p>▼各種サークルへの施設開放</p> <p>書道、茶道、絵手紙などの座学系のサークルや軽体操のサークルに部屋を開放し、活動支援を行った。</p> <p>▼地域に対する施設開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二十四軒東連合町内会主催「健康フェスタ」開催 参加者：66人 一階ロビー、大広間及び多目的室を開放し、連合町内会主催の行事を開催した（6月） <p>▽ 老人デイサービス事業に関する業務</p> <p>▼利用者数：目標17.0人／日、実績14.9人／日</p> <p>▼送迎時の歩行状態、バイタルチェック、入浴時に皮膚観察を行い、状況に変化がある場合は、家族や関係機関等に必要な情報を提供した。</p> <p>▼感染症対策のため、職員及び利用者の手指消毒や利用者到着前、昼食前、昼食後、レク終了後のテーブル等の物品の消毒を徹底した。</p> <p>▼昼食前の口腔体操は発声系の体操を省き、イラストを使用しわかりやすく実施した。</p> <p>▼外出レクは感染対策をしながら、できる範囲で実施した。</p> <p>▽ その他設置目的に関する業務</p> <p>▼社会貢献としての実習生の受け入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学部実習 北海道医療センター 19人 北海道大学看護学部 18人 札幌市立大学看護学部 15人 ・介護等体験実習 札幌学院大学 1人 国学院大学北海道短期大学 1人 <p>▼ボランティア活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター外周の清掃や庭木の手入れをお願いした。 ・デイサービスでは感染対策を徹底し、ボランティア活動（会話、整髪、配茶、レクへの参加等）を継続して受け入れ支援した。 	<p>▼利用者の健康増進、生きがいづくり、及び豊かな生活の実現を支援するため、各種活動の場を提供するとともに、健康増進や教養向上を目的とした行事を実施することにより、高い満足度を得ることができた。</p> <p>▼自主運営活動及び地域活動に積極的に施設開放を行い、施設の有効活用に貢献することができた。</p> <p>▼健康フェスタについては、西区保健福祉部、西区社会福祉協議会など関連機関の協力を得ながら開催し、地域の方や当センターの利用者など多くの方が参加することに繋がった。</p> <p>▼昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響や夏季の猛暑による利用控えが多く、目標には届かなかった。</p> <p>▼桜の車窓見学や焼肉レクなどを行い、利用者が楽しむ機会を提供することができた。</p> <p>▼新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、コロナ禍以前と同様に積極的に実習生の受け入れを行った。</p> <p>▼ボランティア活動は可能な場所で活動いただけるよう支援した。</p>
---	---

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等				▼利用者数については新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、多くの事業の制限緩和または撤廃を行ったことにより、前年度を大きく上回ることができた。なお、浴室利用については濾過器の故障による浴室利用の中止期間もあり、前年度実績、目標値ともに下回る結果となった。引き続き、多くの利用者に利用してもらえるよう、魅力ある施設づくりを行っていききたい。	A	B	C	D															
		R4年度実績	R5年度計画	R5年度実績		▼施設全体の利用者数及び入浴利用者数は計画を下回ったものの、新型コロナウイルス等の影響が全くないとは言いきれず、やむを得ないものと考えられる。 ▼施設全体の利用者数は回復傾向であり、各種広報媒体を通じた利用促進を図り、魅力ある施設づくりを期待したい。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数(人)</th> <th>24,992</th> <th>58,000</th> <th>29,177</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>入浴</td> <td></td> <td>1,722</td> <td>2,690</td> <td>1,131</td> </tr> </tbody> </table>		人数(人)	24,992	58,000	29,177	全体					入浴		1,722	2,690	1,131								
	人数(人)	24,992	58,000	29,177																				
全体																								
入浴		1,722	2,690	1,131																				
	<p>▼開館日数 347日 1日平均84.1人(前年度71.4人)</p> <p>▼入浴開放日数 110日 1日平均10.3人(前年度11.1人)</p> <p>・濾過器故障により令和5年9月13日から12月24日まで入浴中止</p> <p>・1回40分×男女各3名×3交代制は継続</p>																							
	▽ 不承認 0件、 取消し 0件、 減免 0 件、 還付 0 件																							
	▽ 利用促進の取組																							
	<p>▼情報誌の発行やホームページへの掲載、電話での問い合わせ、口コミなどでPRした。また、各種会議等でセンターの取組や実施状況を発信した。</p> <p>▼地域の集まり等に出席させていただき、センターについて説明をさせていただいた。</p>																							
(6)付随業務	▽ 広報業務				▼関係団体との連携による教養講座受講生の募集や、町内会との連携により行事の周知を行うなど積極的に取り組んだ。	A	B	C	D															
	<p>▼センター便りを毎月発行し、講座・サークルの予定についてPRした。</p> <p>▼講座の募集については、区社協、地域包括支援センター、介護予防センター、近隣町内会に配布した。</p> <p>▼行事や専門家相談事業についても、近隣町内会に回覧させていただいた。</p> <p>▼ウェブアクセシビリティ取組確認・評価表を公開した。</p>					▼仕様書に沿って適切に行われている。 ▼各種広報活動により、これまで以上の利用促進に努めている。																		
	▽ 引継ぎ業務																							
	▼前回からの継続指定のため、引継ぎ業務なし																							
2 自主事業その他																								
	▽ 自主事業				▼各種飲料を販売し、利用者への利便提供を行った。 ▼市内企業等を十分に活用するとともに、福祉施策への配慮を行った。	A	B	C	D															
	<p>▼飲料の自動販売機を設置し、各種飲料を販売した。 自動販売機手数料収入 120,810円 ※喫茶コーナーは新型コロナウイルス観戦拡大防止のため休止中</p>					▼仕様書に沿った運営を行っている。 ▼市内企業の活用や福祉施策に寄与する取組を実施している。																		
	▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等																							
	<p>▼施設の修繕や物品購入は市内企業に発注依頼した。</p> <p>▼入浴受付は、札幌市シルバー人材センターに依頼した。</p> <p>▼手作業除雪作業は、障がい者就労支援団体に依頼した。</p> <p>▼古紙回収については、障がい者団体に依頼した。</p> <p>▼廃食油回収については、札幌市内のリサイクル業者に依頼した。</p>																							

3 利用者の満足度					
▽ 利用者アンケートの結果		A	B	C	D
実施方法	<p>▼調査機関:令和6年1月22日～2月5日(15日間)</p> <p>▼調査対象:西老人福祉センター利用者、西デイサービスセンター利用者及び家族</p> <p>▼回収数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センター260枚(目標260枚) ・デイサービスセンター利用者43枚 ・デイサービスセンター家族26枚 	<p>▼要求水準はすべての項目において達成することができた。</p> <p>▼職員接遇に関しては、接遇マナーの研修や毎月の職員会議等で適切に対応できるよう取り組んだ結果と思われる。この結果に満足することなく今後も職員一同取り組んでいきたい。</p> <p>▼特にレクリエーション、各種行事及び通所介護等接遇に関する満足度は90%を超えており、評価できる。</p>			
結果概要	<p>【各項目の満足度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な満足度 目標:70%、結果:80.63% ・職員の処遇に関する満足度 目標:75%、結果81.57% ・専門家相談事業に関する満足度 目標:80%、結果83.50% ・講演、運動等事業に関する満足度 目標:80%、結果81.54% ・教養講座に関する満足度 目標:80%、結果86.51% ・レクリエーション、各種行事に関する満足度 目標:80%、結果90.73% ・通所介護等に関する満足度 目標:80%、結果81.40% ・通所介護等接遇に関する満足度 目標:80%、結果90.70% ・通所介護等に関する満足度(家族) 結果80.77% 				
利用者からの意見・要望とその対応	<p>【要望】卓球の出来る日数を増やしてほしい 【回答】専門家相談事業や講演・運動等事業を実施しているため、現状での利用をお願いします。</p> <p>【要望】パソコン・スマホ教室を開催してほしい 【回答】令和6年度に開催できるよう調整しています。</p> <p>【要望】運動系講座の定員を増やしてほしい 【回答】定員については、各講師と相談のうえ決定しております。今の人数が全体を見れるので丁度良いと言われる講師もおられますので、今後の検討課題とさせていただきます。</p>				

4 収支状況				A	B	C	D
▽ 収支 (千円)							
項目	R5年度計画	R5年度決算	差(決算-計画)	利用料金収入は大幅に減収となったが、収支のバランスをとるよう努めた。 ▼利用料金収入等は計画より減少し、マイナス収支となったが、外的要因によるものと判断され、指定管理者が努力しても計画どおりの収支の達成ができなかったと認められる。 ▼引き続き、支出の抑制に努めるとともに、利用者の回復や利用者満足度向上に関する取り組みを積極的に行い、収支のバランスを図るよう努めていただきたい。			
収入	82,762	77,249	▲ 5,513				
指定管理業務収入	82,342	76,759	▲ 5,583				
指定管理費	42,414	43,212	798				
利用料金	39,872	33,110	▲ 6,762				
その他	56	437	381				
自主事業収入	420	490	70				
支出	81,162	78,900	▲ 2,262				
指定管理業務支出	80,754	78,858	▲ 1,896				
自主事業支出	408	42	▲ 366				
収入-支出	1,600	▲ 1,651	▲ 3,251				
利益還元	0	0	0				
法人税等	1,600	0	▲ 1,600				
純利益	0	▲ 1,651	▲ 1,651				
▼ 説明 ・指定管理費収入は、「光熱費高騰」に伴う協定を改定したため、計画より798千円の増となった。 ・利用料収入は、夏季高気温における体調不良者の「利用控え」や「利用廃止」などにより、計画より6,762千円の減となった。 ・指定管理業務支出は、職員の配置転換や物品購入の節制、水道光熱費の削減などにより、計画より1,896千円の減となった。 ・自主事業収入は、本格的な実習生の受入を再開したことから、研修受入費が計画を上回った。							

<確認項目> ※評価項目ではありません。			
▼ 安定経営能力の維持 ▼当事業の運営管理は、指定管理費及び通所介護事業の介護保険収入で行われており、支出の抑制を図りながら、収支のバランスをとり、安定した経営を行っている。		適	不適
▼ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼個人情報については、当法人の「個人情報保護方針」及び「個人情報の保護に関する規定」に基づいて適正に対応している。 ▼情報公表については、当法人の「情報公開規定」に基づき透明性の確保に努めている。なお、請求は0件であった。 ▼暴力団の排除については、札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、施設を暴力団に利用させないことや、協定に関する契約については暴力団員や暴力団関係者を相手としないよう努めている。なお、暴力団関係と思われる相手方の利用や契約の実績はなかった。		適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
<p>▼各事業の制限緩和や撤廃、専門家等相談事業や講演運動等事業の積極的な実施により、前年度を大きく上回る利用者数となった。</p> <p>▼新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行とはなかったが、引き続き飛沫シート・手指消毒液の設置、使用物品の消毒、換気等を実施した他、来館された利用者の検温、体調確認を実施し、安心安全に利用できるよう徹底した。</p> <p>▼講演運動等事業においては「フラダンス講座」の開講や「中医養生ヨガ」・「からだほぐし体操」・「背骨コンディショニング」の開催など、新規事業を数多く実施することができた。</p>	<p>▼入浴利用制限の撤廃により浴室利用者数の拡大を行う。</p> <p>▼囲碁室での囲碁の利用や多目的室での卓球、機能回復訓練室の利用時間を延長し、より多くの方に楽しんでいただけるようにする。</p> <p>▼専門家相談事業や講演運動等事業についても利用者のニーズを踏まえ新規事業を企画・実施することにより充実した老人福祉センターの運営を目指す。</p>
【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>▼施設の設置目的等に沿って適切に運営が行われており、新型コロナウイルス感染症が5類になって以降、新規講座の開設など利用者ニーズに即した事業を展開し、施設利用者が増加していることから、引き続き利用者の満足度向上及び利用者の増加を目指していただきたい。</p> <p>▼地域における関係機関との連携によるイベントの開催や、実習生の受け入れなど地域貢献活動・社会貢献活動を積極的に実施していることから、今後の取組にも期待したい。</p>	